

毎月19日は「食育の日」です

【学校教育目標】 夢・希望にあふれる心豊かな児童の育成



## 「あいさつ通り」をもう一度

教頭 鈴木 聡

10月の生活目標は「元気にあいさつや返事をしよう」でした。私は朝、昇降口前で子どもたちを迎え「おはようございます」と声をかけるのを日課にしていますが、この1か月で、子どもたちから返ってくるあいさつの声が、少しずつですが大きく、明るくなってきているように感じます。

しかし、学校から一歩外に出ると、交通指導員さんや小谷っ子見守りたいの方々への子どもたちのあいさつはまだまだ小さく、課題がありそうです。

先日、明用方面の通学路に出て、地域の見守りたいの方と一緒に登校指導をする機会がありました。その際、その方が私にこんなお話をしてくださいました。

「この通りは昔、『あいさつ通り』と呼ばれていてね。今よりもたくさんの子たちが通っていたから、登校する子たちが行き会った人たちとあいさつを交わす声があちこちにあふれていたんだよ。」

私はその言葉を聞き、その様子を思い浮かべ、何と清々しい朝の風景だろうと感動しました。子どもたちの元気で明るいあいさつが、地域も元気に明るくし、学校を中心とした地域のつながりを深めてくれていたのでしょう。

と同時に、その「あいさつ通り」を復活させることができればどれだけ素晴らしいだろうと強く思いました。朝の通学の時間、この通学路には地域の方々、登校途中の自転車に乗った中学生、見守りたいの方々、交通指導員さん等、様々な方がいらっしゃいます。子どもたち一人一人が、自分の住む地域やお世話になっているの方々への感謝の気持ちと、ほんの少しの勇気をもって自分から元気なあいさつができるようになれば、当時よりも子どもの人数は少なくても、きっと「あいさつ通り」を復活させることができると思います。

そのために、あいさつは「させられるもの」ではなく、「進んで行うことで相手も自分も周りの人も幸せにできるもの」であることを、引き続き子どもたちに話していきたいと思えます。

一方で、私たち大人のあいさつも見直してみる必要があると思えます。私たち自身、日頃から心を込めてあいさつができているのでしょうか。また、子どもたちのあいさつに、「ありがとう」の気持ちをもって笑顔であいさつを返せているのでしょうか。まずは大人が身をもって子どもたちに「あいさつ」の大切さを示してあげることだと思います。

この通学路に限らず、小谷っ子一人一人が、朝自宅で目が覚めてから小谷小学校の教室に入るまでの道を、それぞれの「あいさつ通り」にできることを願っています。ご家庭でもぜひ「あいさつ」について話し合ってみてください。



## <11月1～7日は「彩の国教育週間」>

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度は、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。しかし、逆にこのような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合うチャンスと捉えることもできます。ご家庭においても機会を捉え、ほっこりとした話題の話をする事で、教育週間を元気で明るい気持ちになる期間にしていただければ幸いです。

詳しくは県ホームページを御覧ください。

彩の国教育の日

検索

問合せ：鴻巣市教育委員会学校支援課(TEL 048-544-1214)

：埼玉県教育局生涯学習推進課(TEL 048-830-6972)



彩の国教育の日

▲シンボルマーク

# 汗きらきら 瞳キラキラ 生き生き小谷っ子

10月の小谷っ子の活動記録です。

## 10/16 鴻巣市小学校陸上競技大会

鴻巣市小学校陸上競技大会が陸上競技場にて行われました。6年生は9月から1か月間練習に真剣に取り組み、本番も落ち着いた立派な態度一人一人が自己ベストを目指して精一杯頑張りました。



## 10/6 児童集会

いじめがなく思いやりあふれる安心安全な学校生活を送れるよう、児童会が中心となって思いやりキャンペーン集会を行いました。



## 10/12 3年生社会科見学

鴻巣フラワーセンター、鴻巣市役所、鴻巣市産業観光館ひなの里、埼玉県央広域消防本部に行きました。



## 市美術展開催のお知らせ

先日お知らせしたとおり、今年度は各小中学校で開催することとなりました。本校では下記の日程で開催します。詳細については後日文書でお知らせします。

日時：12月1日(火) 13:45~16:45  
12月4日(金) 15:45~16:45

場所：小谷小学校 2階 図工室



## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

### ① よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300

又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

電話相談窓口



※相談窓口情報は、裏面に続きます。